

## 山形県立保健医療大学の麻疹（はしか）対策状況について

平成19年度において、関東を中心とした大学生に麻疹（はしか）の流行が発生しました。

本学においても、その情報収集に努めるとともに、学生に対して注意喚起と抗体保有の再確認やワクチン接種を奨励してきました。

しかし、麻疹（はしか）の流行が拡大する傾向にあるため、当大学においては、全学生を対象として、大学負担による抗体検査を実施することにいたしました。抗体検査のための採血については、本学内において6月25日から29日までの期間で終了いたしました。

今後、学生が実習先病院・施設等への感染源になったりすることを避けるため、検査結果が陰性および擬陽性の学生については、ワクチン接種を確認した上で、実習施設等へ受入れの依頼をいたします。

なお、7月6日現在、本学学生の麻疹（はしか）り患は確認しておりません。

ご不明な点がございましたら、事務局教務学生課までお問い合わせください。

電 話：023-686-6607

FAX：023-686-6674

E-mail：kyogaku@yachts.ac.jp

平成19年7月6日  
山形県立保健医療大学  
保 健 室 長

### 【参考】

- 麻疹（はしか）は、学校保健法施行規則により、出席停止の対象となる伝染病に規定されています。（「解熱した後三日を経過するまで。」の期間）
- 麻疹（はしか）については、国立感染症研究所（感染症情報センター）のホームページ等をご覧ください。

国立感染症研究所 <http://idsc.nih.gov/disease/measles/>

山形県保健薬務課 <http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090005/>